

2026年4月13日

各位

会社名 株式会社 クリーマ
代表者名 代表取締役社長 丸林耕太郎
(コード番号：4017 東証グロース)
問合せ先 執行役員コーポレートディビジョン GM 伊藤彩紀
(TEL.03-6447-0105)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年4月13日開催の当社取締役会において、2026年5月26日開催予定の定時株主総会に「資本準備金の額の減少の件」及び「剰余金の処分の件」（以下「本件」と総称します。）を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、設立時から上場前々期にあたる2019年2月期までの間、継続して多額の成長投資を行ってきたことにより、繰越利益剰余金に欠損が生じております。2020年2月期以降、1期を除き黒字基調で推移してまいりましたが、当該欠損は依然として残存しております。そのため当社は、当該欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の機動性および柔軟性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 541,705,895 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 541,705,895 円

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,387,395,186 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,387,395,186 円

(3) 剰余金の処分の方法

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2. の効力発生を条件として、その他資本剰余金の一部 1,387,395,186 円を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。なお、当該振替金額の内訳は、上記 2. により増加したその他資本剰余金 541,705,895 円及び既存のその他資本剰余金 845,689,291 円の合計額であります。

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1)	取締役会決議日	2026 年 4 月 13 日
(2)	定時株主総会決議日	2026 年 5 月 26 日(予定)
(3)	債権者異議申述公告	2026 年 5 月 27 日(予定)
(4)	債権者異議申述最終期日	2026 年 6 月 29 日(予定)
(5)	効力発生日	2026 年 6 月 30 日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも影響はないため、1 株当たり純資産額に変更はありません。

なお、本件は、2026 年 5 月 26 日開催予定の当社定時株主総会において、それぞれ承認可決されることを条件とし、効力発生日は 2026 年 6 月 30 日を予定しております。

債権者異議申述に係る手続の進捗等により変更が必要となった場合には、取締役会において決定のうえ、速やかに開示いたします。

以上